明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔条　約〕
○国際通貨基金における投票権及び参加を強化するための国際通貨基金協定の改正（二）　二
○東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定の改正（三）　三

〔省　令〕
○農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一〇）　五
○水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**同**一一）　三

〔告　示〕
○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（**国家公安委**七）　六
○普通自転車の型式認定番号を指定した件（**同**八）　七
○国際通貨基金における投票権及び参加を強化するための国際通貨基金協定の改正の効力発生に関する件（**外務**九〇）
○東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定の改正の効力発生に関する件（**同**九一）
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**八七）　一七
○平成二十三年度において使用される特別支援学校の教科書の定価を認可した件（**文部科学**四一）
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、平成二十二年に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件（**文部科学・国土交通**一）　一八
○平成二十二年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（**農林水産**六五〇）　一九
○平成二十二年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（**同**六五一）　二〇
○平成二十二年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（**同**六五二）　二一
○平成二十二年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（**同**六五三）　二二
○平成二十二年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（**同**六五四）　二四
○平成二十二年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（**同**六五五）　二四
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十九条第二項の規定に基づき、平成二十二年に発生した農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例となる区域を告示する件（**同**六五六）　二五
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**三〇一）
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**八五～九一）　二六
○都市計画に関する件（**北陸地方整備局**二三）
○自動車専用道路に関する件（**近畿地方整備局**七一）　二六
○道路に関する件（**中国地方整備局**四二～四五）　二七
○道路に関する件（**四国地方整備局**二三）
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**六五、六六）　二七

〔官庁報告〕
官庁事項
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　二七
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　二八

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二八

特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、公文書等の管理に関する自動車検査独立行政法人、高速道路工事一部完了（中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社）、住宅型式性能認定関係　二一
地方公共団体
行旅死亡人関係　二三
会社その他
会社決算公告　二五

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。